

ソビエト研究所

ビュレティン

15

1991.6



外国語の波長

NHKがテレビでロシア語講座を放映するようになったのは1972年からである。私はその前年に定年を迎え、いよいよ本腰をいれて辞書の仕事に明け暮れていた。ところがそんな私がある年の後半期の6ヵ月だけピンチヒッターとして手伝われる羽目になった。講座の主演であるロシア人講師はモスクワ・テレビの美人アナのスヴェトラーナさんであった。そのスヴェトラーナさんがいよいよ任期を終えて帰国ということで局内でささやかなお別れパーティーが開かれた。行ってみると講座関係の人々のほかに岩波書店社長の岩波雄二郎さんが令夫人と令嬢を伴って出席しておられた。こんな席にどうして岩波さんのような方が？——と最初はいぶかったが、やがてそれは岩波さんご自身の説明で明らかになった。岩波さんによると毎年4月にテレビ講座の新テキストが出揃うと、それを全部買ってこさせる。いよいよ講座が始まると各講座を次々に試聴してみた上でその年に一番発音のきれいな外人講師の出演する講座を一つだけ選んで聴講することにしている。そして本年度岩波さんのお眼鏡にかなったのがスヴェトラーナさんのロシア語だったので本日の出席ということになったのだという。私はこのお話に大変感銘してあるところを書いたりもした。しかし今考えてみるとこれはもともと個々人の好みの問題であり、その年はフランス人講師の発音が最高だったと異を唱える人が出てきてもそれもまたごもっともというほかはない。要するに岩波さんはロシア語のひびきに波長が合い、別の人はフランス語のひびきに波長が合ったのである。むかし安部磯雄さんがどこかで書いておられたが、英語の方はどうにも好きになれなかったが同志社大学に入って学んだドイツ語は大いに成果が上がったという。先日亡くなられた蔵原惟人さんも英語は最後まで好きになれなかったがロシア語の方は最初から大好きになれたと話しておられた。私自身のことを振り返ってみても入学後しばらくして催された新入生歓迎会でせいぜい2、3分ほどの短いスピーチをされたラミング先生の口から流れでるメロディアスなロシア語のひびきにはげしく心の琴線をゆさぶられ、世の中にこんなにも美しい言葉が存在するものかとひどく感動したことを思いだす。先生は本来ソ連大使館の通訳官で上級のクラスに出ておられたが、やがて本国に帰られたために教室で先生のけいがいに接することができなかったのが今もって残念でならない。

東郷 正延



ソビエト研究所 ビュレティン

第15号 1991年6月

扉の言葉◆外国語の波長……………	東郷 正延…
特別企画◆ソ連邦はどこへ行くか……………	1
ベレストロイカとロシア正教会……………	中村 喜和… 2
緊急アンケート◆ゴルバチョフ来日と日ソ関係の今後	
日ソ関係についての雑感……………	加藤 哲郎… 5
アジア地域の軍縮構想を求める……………	木村 英亮… 5
日ソ関係の今後と新経済秩序……………	菊井 禮次… 6
日ソ関係の今後—緊急アンケートに答える—……………	山口慶四郎… 7
4島を日ソ協力の場に……………	稲子 恒夫… 7
ソ連のうごき◆〈経済〉「国民経済安定と市場移行のための基本方向」	
採択以降をどうみるか……………	中江 幸雄… 8
〈法律〉転換期のソビエト連邦制	
3.17レフェレンダムと新連邦条約をめぐる……………	早川 弘道… 12
〈文化〉モスクワ総主教管区による	
『シンフォニー』の出版をめぐる……………	井桁 貞義… 18
〈社会〉ソビエトの働く女性……………	斎藤 寿子… 21
サモワール◆日本人の間違えやすいロシア語……………	李中 勉… 25
留学生便り◆モスクワ留学と市民生活……………	野部 公一… 28
ソビエト研究所活動日誌◆……………	17
ソ連日誌◆……………	29
ソ連関係文献目録◆……………	36
編集雑記◆……………	40

表紙：グルジア映画「スラム砦の伝説」より

（6月下旬より キネカ錦糸町にて上映予定 写真提供：株式会社シネセゾン）

カット：米沢誌真

◆特別企画◆ソ連邦はどこへ行くか(1)



ペレストロイカと ロシア正教会

中村 喜和

ロシア正教会では、1988年にキリスト教受容千年を祝いました。またその翌年の1989年には総主教座がもうけられてから四百年の記念祭が挙行されました。ペレストロイカのおかげで、この二つの祝賀行事は非常に盛大だったようでもあります。

総主教制四百年といいましたけれども、皮肉なことには、ロシアの帝政時代には総主教制は廃止されておりまして。むしろ皇帝、ツァーリが教会の首長という立場にあったわけです。

2月革命のためにツァリズムが打倒されますとはじめて総主教制が復活したわけです。会議を開いて総主教が選ばれたのです。このときロシア正教会では新しいソビエト政権の中でも国家の宗教の立場を与えられるであろうという期待をもったといわれます。

ところが、それはかなえられるはずはなく、むしろ迫害され弾圧される立場になります。

革命後最初に選ばれた総主教はチーホンという人で、この人は大変苦勞しました。一時は共産党の指導部を破門したり、呪詛したりしています。しかし最終的にはソビエト政権と折り合いをつけなければなりません。1925年に亡くなっています。毒殺という説もあります。

その次に総主教になった人はセルギイという人でした。この方は若い時に二度ほど日本に来て、ニコライ主教のもとで、ハリストス正教会の布教に従事しました。

セルギイは第二次大戦中の1943年にはじめて正式な総主教に就任します。ちょうど独ソ戦の最中で、スターリンをはじめとするソビエト政権が全国民に支持を与えるために教会に対して宥和的な政策をとったことのアラわれだといわれております。それまでは長い間代行をして、やっと総主教になった。そして翌年には亡くなってしまうわけです。

そのあと総主教は二代ほど続きました。ソビエト政権から信仰がまったく禁止されるという状況にはなかったわけですが、信者は苦しい立場にありました。教会は革命後全部国家に没収されてしまいました。かつての教会の大部分ではミサをすることはできないような状況になっていたわけですから。

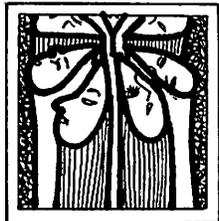
いまモスクワにまいますと、いたるところで募金活動がおこなわれています。モスクワには19世紀に非常に美しい救世主キリスト教会という教会が作られていました。それはナポレオン軍を撃退した記念に建てられ、クレムリンの近くにありました。この教会は1930年代にこわされてしまいました。この教会を再建するための募金活動が熱心に行なわれています。私も去年モスクワにまいました時に、アルバート通りで貧者の一燈を献じてきました。

これに象徴されるような宗教運動の活性化、それは正教会にかぎりません。ソビエトの中にはさまざまな宗教があります。信者数からいえば正教会が多いのですが、プロテスタント系とか、カトリック系もあります。正教会からわかれた分離派というグループもあります。イスラム教徒も多く、仏教徒もいます。

さて、宗教活動の自由化の一番大きな動きとしては、1990年10月に、信仰の自由、良心の自由に関する新しい法律ができました。その法律の内容をご紹介すると、ソビエトでどれほど宗教活動が自由になったかということがわかるかと思えます。

先ほどかがっておきますと、ソビエト連邦の法律のほかに各共和国レベルでもまた法律ができていて、どちらが優先するかわからないというようなことがありますようです。私は法律のことは素人ですので、去年10月にできた法律が目下全連邦的に施行されているかどうか自信

◆緊急アンケート



ゴルバチョフ来日と 日ソ関係の今後

〔編集部より〕

ソ連の元首としては初めて、この4月にゴルバチョフ大統領が来日した。マスコミの報道は、北方領土問題での進展がありうるかの一点にほぼ集中した。しかし、日ソ間の懸案問題は他にももちろんたくさんある。そこで、このゴルバチョフ来日が今後の日ソ関係にどんな意味をもたらしてくるのか、「緊急アンケート」を10人ばかりの専門家をお願いした。まったく急なお願いであったにもかかわらず、5人の方からご回答いただいた。こうした問題提起を受けて、日ソ関係の改善にむけての討議を継続していきたいと考えている。

日ソ間の領土問題は、第二次世界大戦の戦後処理全体の一部であり、論理的には、ポーランド国境や朝鮮半島の38度線にも飛火しうる。だが、私の気になるのは、もう一つ先のことである。そもそも領土や国境というウェストファリア条約以来の観念自体を問題にすべき世界史的転換期に入りつつあるのに、超経済大国日本の政党やマスコミが、右から左まで、領土返還で大合唱する姿の異常さである。そもそも領土とは何か、主権国家とは今日いかなる意味を持つのかを問い直す議論がなかったことが、この国の社会科学の現在を象徴しているのかもしれない。

(かとう てつろう・一橋大学・政治学)

日ソ関係についての雑感

加藤 哲郎

ゴルバチョフが来日した。ソ連の最高指導者として初めてのことであり、結構なことである。だが、門外漢の私には、気になることがあった。日本のゴルバチョフ来日報道における、異常なまでの北方領土問題への集中であり、ある種のナショナリズムの高揚である。

日本国内でのゴルバチョフ来日報道が北方領土一色になったことは、それが、第二次世界大戦後の日ソ関係の最大の焦点であり障害であったことからすれば、予想されたことである。しかし、ポスト冷戦の世界情勢は、こうした「一国中心主義」を許さないものがある。アメリカは、領土問題での日ソ交渉の難航をクールに受け止め、韓国は、国会でのゴルバチョフ演説のアジア地域安全保障構想に注目した。訪日後にゴルバチョフが訪韓すること自体が、日本ではほとんど関心をもたれなかった。韓国の単独国連加盟という重要問題が話し合われたらしいというのに。

アジア地域の軍縮構想を求める

木村 英亮

今回のゴルバチョフ来日であきらかになったことは、日本が、世界のなかでまたアジアのなかで、軍縮の問題でどのような役割を果たそうとするのか、経済的にどんな分業体制をつくりあげていこうとするのかという基本的な問題について、日本政府がとくに構想をもっていないということである。そして、これらの問題については、われわれ国民もあまり議論をしていない。この意味で、ゴルバチョフの、日ソ米中印5か国による協議機構の提案は示唆的であった。「北方領土」問題は、これらの大きな問題の討議のなかでのみ、解決の展望が生まれてくると思われるからである。

交渉において、日本側はソ連経済の困難に注目しすぎたきらいがある。また、交渉がまとまらなかった理由を、もっぱらゴルバチョフの国内における基盤の弱さに求めるような論評もあったが、強くなれば日本側の主張が今のような論

理のままを通るかどうかは疑問である。

そもそも、ソ連が「北方領土」を獲得したおもな理由は、軍事的なものであった。スターリンは、日本が降伏文書に調印した1945年9月2日の演説で、大洋の出口に「錠をかけてとじる」事態が2度とおきないようにとの決意を述べている。兵器の変化はあるが、この島々は軍事的には依然として意味をもっているようであり、問題の解決には、まずアジア地域の軍縮体制を、アメリカをはじめアジア諸国の支持をえつつくりあげる努力が必要であろう。

1991年1月現在、択捉・国後・色丹の3島に2万5千人弱のソ連人が住んでいるということであるが、民主主義の尊重を語る以上これら住民の意思は無視できない。1956年の日ソ交渉では、アメリカは沖縄をからめて交渉の妥結を牽制した。その沖縄は1972年に返還されたのであるが、膨大な米軍基地はほぼそのまま残された。基地をめぐるっては、三宅島、返子などでも、住民の意思に反した政策が強行されようとしている。

同盟国アメリカに対してさえ、地域住民の意思を尊重した、自主的な主張ができないようでは、広く国民の支持をえたアジアにおける独自の安全保障と軍縮の体制、地域経済体制を構想していくことは、おぼつかない。

しかし、ここにしか、対ソ交渉の足場は築けないように思う。

(きむら ひですけ・横浜国立大学)

日ソ関係の今後と新国際秩序

菊井 禮次

四月のゴルバチョフ訪日は、日ソ間の懸案の一つである領土問題に限って言えばさしたる進展をみせなかったし、むしろ56年の日ソ共同宣言の線から後退したとする声が聞かれるのもそれなりに頷けよう。だがペレストロイカ7年目の正念場を迎えて多大の難問に逢着し、「領土問題を取引きに使うな」という保守・急進双方からの突き上げを背に受けて来日したゴルバチョフの立場を考えれば、こうした結果は当初から予期されたことであった。また今回の日ソ首脳会談が、いわゆるポスト冷戦下の米ソ協調の枠

組み内で初めて実現したこと、更に日本政府の対応がブッシュ政権の志向する「新世界秩序」構想の許容範囲内のものでしかありえなかったことを想起すれば、今回の訪日によって、直ちに日ソ関係の新段階を画するような成果が生まれるのを期待することはそもそも無理というものであろう。

にもかかわらず、発表された「日ソ共同声明」の内容、及び両国間の経済・科学技術・学術文化・環境などの分野での協力関係の進展を約束した15の協定・覚書を見れば、それらが誠実に履行される限り、日ソ当局双方の当面の思惑を超えて、また単なる2国間のレベルを超えて、アジア・太平洋地域の国際関係ひいてはグローバルな政治経済秩序の転換に資する芽を見出すことはできるであろう。例えば日本の対ソ経済協力と科学技術協力は長期的には、経済面でのペレストロイカの潜在力を掘り起こし、それに伴う日ソ経済関係の進展は、一方では資源問題を含めて日本経済の従来に対米従属構造に一定の変容をもたらすだろうし、他方ソ連経済の量的・質的發展は、後退しつつある第三世界支援を回復する方向に作用するであろう。

尤もこの見通しを、及び腰の自民党政権に期待することはできない。第三世界の収奪と支配を前提とし、ソ連をもその中に組み入れようとするブッシュ政権の「新世界秩序」構想に對置される真に新たな平和で民主的かつ対等平等な国際秩序の構築——それに向けてその一端を担いうるのは、日ソ両国民の地域自治体を含む民際レベルの交流と協力であろう。民際協力が大々的に發展し、対米矛盾をかかえる日本の政財界をもその軌道に引き入れるとき、日ソ当局者の思惑を超えて日ソ関係の新段階は到来するものと思われる。それが歴史の弁証法というものであろう。領土問題の帰趨もこの弁証法に規定されるのである。

(きくい れいじ・立命館大学)

日ソ関係の今後 ——緊急アンケートに答える——

山口 慶四郎

昨90年の今ごろは「危機からの出口」という